規制・制度改革の取組について

参考資料６

【令和８年規制改革実施計画における主な実施事項】

○フィジカルＡＩを活用した歩行型ロボットの社会実装に向けた公道実証実験の推進【令和8年結論・措置】

…脚で歩いて移動する歩行型ロボットについて、道路交通法における道路使用許可の基準や、道路運送車両法における取扱いを明確化することで、歩道での実証実験を実現し、フィジカルＡＩの社会実装を促進する。

→【進捗】警察庁において令和８年８月に改訂通達（「歩道走行型ロボットの公道実証実験に係る道路使用許可基準」）を発出する等対応中。

○弁護士法におけるＡＩ活用の更なる明確化【令和８年結論、結論を得次第速やかに措置等】

…企業法務において契約書を自動作成・更新するなどのＡＩを用いたリーガルテックを活用したサービスについて、今後の技術水準の向上も見据えながらサービスの提供に対する規制の在り方を検討し、開発・提供・利用の拡大を推進する。

→【進捗】令和８年８月に法務省がガイドライン（「ビジネス分野におけるＡＩ等法務業務支援サービスの提供と弁護士法第７２条の関係について」）を作成・公表。ＡＩリーガルテックを用いた新たな業務支援サービスに係る弁護士法第72条との関係について、考え方等を整理。

○医師による画像読影等におけるＡＩ活用の促進【令和９年結論等】

…医師の負担軽減とがん対策の強化を図るため、ＡＩを活用した業務フローの実現性の検証の可否を含め、読影精度を担保しつつ、医師２名以上で行うこととされている住民検診の画像読影を医師１名でも可能とする方向で見直しを検討する。

→【進捗】厚生労働省において、二重読影が必要とされていることについて、読影精度を担保しつつ、読影医の業務負担を軽減するため、医師１名の読影でも可能とする方向で見直すことについて検討中。

○自動運転の推進に向けた規制等の運用の円滑化【令和８年度措置等】

…自動運転を推進する観点から、道路交通法の解釈に関する意見交換の枠組みの周知や事例の共有や、ＡＩ搭載の優良レベル２++車について円滑に手続を行える認定制度の創設を　行うほか、運輸安全委員会における事故原因究明体制の構築について検討する。

→【進捗】警察庁において意見交換の枠組みの周知が行われた。優良レベル２++車認定制度の創設、事故原因究明体制の構築について現在検討中。

【更に検討を行う必要がある課題や現在深掘り中の視点】

・フィジカルＡＩ等の最新の技術について、実証実験等の基準が明確化されていないことなどにより、有用なデータが取得されていないケースが他にもあるのではないか

・ＡＩを活用した業務支援サービスと業務独占資格を規定した法令との関係性の整理がなされていないなど、弁護士法と同様の課題を抱えている他の士業があるのではないか

・ＡＩの活用可能な範囲を、技術の進展に応じて、タイムリーな形で明確化し、常時アップデートしていくべきではないか

・自動運転の開発や社会実装について、安全・安心を確保し、迅速かつ円滑に進める観点から、更なる措置が必要ではないか

【今後に向けて】

○　規制改革推進会議においても、ＡＩ・デジタル改革推進会議等と連携し、ＡＸ／ＤＸの実行に必要な規制・制度改革を進める。

○　ＡＩを活用した新たな技術などの社会実装にチャレンジしようとする企業から、現場で障害となっている規制・制度についての情報の提供を受けるため、内閣府人工知能政策推進室・デジタル庁・経済産業省と連携し「ＡＩの社会実装において障害等となる規制・制度についての情報提供の募集」を実施中。